

令和5年度ベストプラクティス企業

山形陸運株式会社の取組について



長時間労働削減等に向けた取組事例

- ① 荷主との対話による「標準的運賃」の収受及び「運送条件」の改定
 - ・社内に「営業プロジェクトチーム」を立上げ、月1回の会議を開催。荷主ごとの「収支」と「運送条件」について協議を行い、荷主ごとの交渉内容を精査。
 - ・当該協議内容を踏まえ、各荷主に対し、2024年問題により今後考えられる物流への影響などを説明した上で、「標準的運賃」の収受と「運送条件」の改定（ドライバーの恒常的な時間外労働を必要とする運行の見直し、少量多頻度の運行の見直し、到着時間指定の廃止など）について、積極的かつ丁寧な交渉を行った。

⇒荷主からの協力を得ることに成功し、「標準的な運賃」の収受や無駄な荷待ち時間の削減を始めとした「運送条件」の改定を実現。結果としてドライバーの労働時間の短縮等に繋がった。
- ② ITシステムの導入
 - ・オリジナルの運行管理ソフトを作成・導入し、手書きによる運転日報を廃止。システムによる一括管理を可能とした。

⇒ドライバーの労働時間が一元管理されたことで、ドライバー・事務職共に業務の効率化が図られ、時間外労働の大幅な削減に繋がった。
- ③ 所定休日の増加及び年次有給休暇の取得促進
 - ・年間休日の増加を計画的に実施。2012年では86日であったものを、2020年には110日へと増加させた。
 - ・年次有給休暇について、労働者の生活に合ったより柔軟な取得が可能となるよう、時間単位付与の制度を導入した。

⇒労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進に繋がった。
- ④ 健康経営の推進
 - ・労働者が健康に働き続けられる環境を目指し、2017年から「健康ウォーキング」を実施。全社員に活動量計（スマートウォッチ）を配付し、3か月ごとに集計。目標を達成した労働者に褒賞を付与している。

⇒労働者の健康維持に寄与するとともに、労働者自らの健康維持・向上への意識の醸成が図られた。健康に働き続けてもらうことで、労働力の確保にも繋がった。



取組の成果

◎労働時間の削減について

2017年度 総拘束時間 月 293 時間超 49 名
1か月当たりの時間外・休日労働時間数 80 時間超 82 名（最大 106 時間）
年間拘束時間 最大 3,415 時間



2022年度 総拘束時間 月 293 時間超 1 名
1か月当たりの時間外・休日労働時間数 80 時間超 1 名（最大 80 時間）
年間拘束時間 最大 3,090 時間

◎年次有給休暇の取得率向上について

2017年度 平均 6.73 日 取得率 37.2% → 2022年度 平均 15.53 日 取得率 82.5%